

こども未来部

議案第52号 令和7年度大津市一般会計予算補正予算(第10号)のうち、こども未来部の所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち市長の補助機関たる職員をして補助執行させている部分について

議案第52号 令和7年度大津市一般会計予算補正予算(第10号)のうち、こども未来部の所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち市長の補助機関たる職員をして補助執行させている部分について、その主なものについてご説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

予算関係議案説明書の46ページをお願いいたします。

款14分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節3児童福祉費負担金の説明欄、「公立保育所等給食費負担金」は、園児数の減少により減額するものであり、「保育所運営費負担金」は、定額減税の終了に伴い保育料が変更された世帯が増加したことにより、「母子生活支援施設運営費負担金」は、母と子の家しらゆりにおける広域入所受託者の増や保護単価の増額改定により、「児童クラブ間食費負担金」は、児童クラブの通所登録児童数が増加し

たことにより、それぞれ増額するものです。

48ページをお願いいたします。

款15使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節2児童福祉使用料の説明欄、「公立保育所等保育料」は、定額減税の終了に伴い保育料が変更された世帯が増加したことにより増額するものであり、「児童クラブ保育料」は、収入見込額の精査により減額するものであり、「児童発達支援等使用料」及び「障害児相談支援サービス使用料」は相談支援対応の増加により増額するものです。

52ページをお願いいたします。

項2手数料、目2民生手数料、節2児童福祉手数料の説明欄、「児童クラブ登録手数料」は、収入見込額の精査により減額するものです。

56ページをお願いします。

款16国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節4児童福祉費国庫負担金の説明欄、「母子生活支援施設運営費負担金」は、母と子の家しらゆりへの入所委託者の減により、「児童手当負担金」は児童手当支給見込者数の精査により、それぞれ国庫負担分を減額するものです。

目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費国庫負担金の説明欄、

「小児慢性特定疾病医療費負担金」は、小児慢性特定疾病医療支援を必要とする18歳未満の児童等への医療費支給に係るものであり、支出見込額の精査により減額するものです。

58ページをお願いします。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金の説明欄、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」のうち、こども未来部においては、保育所等食料品価格高騰対策事業費補助金への充当等により国庫補助分を増額するものです。

60ページをお願いします。

節4児童福祉費国庫補助金の説明欄、「子ども・子育て支援交付金」のうち、こども未来部においては、民間児童クラブの補助所要額や産後ケア事業費の増額等に伴い、国庫補助分を増額するものであり、「保育対策総合支援事業費補助金」は、国の補助制度の見直し等により、「子育てのための施設等利用給付交付金」は、支給見込額の精査により、「子どものための教育・保育給付交付金」は、公定価格給付単価の改定等により、「保育所等整備交付金」は、補助基準額の改定により、「自立支援給付事業費補助金」は、自立支援給付金の支給見込額の減により、それぞれ国庫補助分を減額するものであり、「妊婦のための支援給付交付金」は、妊婦のための支援

給付支給見込者数の精査により国庫補助分を増額するものであり、

「児童扶養手当システム改修事業費補助金」は、番号制度改版対応改修が不要となったことにより、「次世代育成支援対策施設整備交付金」は、母と子の家しらゆりの外壁改修工事の事業完了により、それぞれ国庫補助分を減額するものです。

62ページをお願いします。

説明欄の「子ども・子育て支援事業費補助金」は、児童手当システムの番号制度改版対応改修費の国庫補助適用により国庫補助分を増額するものです。

68ページをお願いします。

款17県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金、節4児童福祉費県負担金の説明欄、「子育てのための施設等利用給付費負担金」は、支給見込額の精査により、「子どものための教育・保育給付費負担金」は、公定価格給付単価の改定等により、「児童手当負担金」は、支給見込者数の精査により、それぞれ県負担分を減額するものです。

70ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費県補助金、節3児童福祉費県補助金の説明欄、「保育対策総合支援事業費補助金」は、国の補助制度見直

しに伴う県補助要綱の改正により県補助分を減額するものであり、「地域子育て支援事業費補助金」のうち、こども未来部においては、民間児童クラブの補助所要額や産後ケア事業費の増額等により県補助分を増額するものであり、「子ども・子育て施策推進交付金」のうち、こども未来部においては、対象事業の見直しや事業の進捗により、充当額が増額となるものであり、「妊婦のための支援給付費補助金」は、妊婦のための支援給付支給見込者数の精査により県補助分を増額するものであり、「保育所等食料品価格高騰対策事業費補助金」は、支給見込額の精査により、「放課後児童クラブ飲食物費価格高騰対策事業費補助金」は、実績に基づく所要額の精査により、それぞれ県補助分を減額するものです。

88ページをお願いします。

款22諸収入、項4雑入、目4雑入、節2民生費雑入の説明欄、「児童手当返還金」は、児童手当の過払い金等の返還により、「児童扶養手当返還金」は、児童扶養手当の過払い金等の返還により、それぞれ増額するものであり、「保育施設等運営費返還金」は、施設型給付費等の過払い金の返還により増額するものです。

90ページをお願いします。

節3衛生費雑入の説明欄、「未熟児養育医療費一部負担金」は、

医療機関等に支払った未熟児養育医療費のうち個人負担分を、乳幼児福祉医療費助成制度の助成対象として振り替えるものであり、収入見込額の精査により増額するものです。

92ページをお願いします。

節9 その他雑入の説明欄、「こども未来部その他雑入」は、令和5年度に実施した子育て世帯生活支援商品券交付事業の精算等により増額するものです。

次に、歳出についてご説明します。

130ページをお願いします。

款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費の説明欄、「3 家庭児童相談室運営」及び「4 地域子育て支援費」は、各事業経費の精査により減額するものです。

132ページをお願いします。

説明欄、「5 児童福祉対策推進費」は、保育士・保育所支援センター運営事業などの事業経費の精査により減額するものです。

目2 児童措置費の説明欄、「1 児童手当費」は、児童手当支給見込者数の精査により減額するものであり、「2 助産扶助費」は、助産制度利用見込者数の精査により増額するものです。

目 3 公立保育所等費の説明欄、「2 公立保育所運営費」は、公立保育所等維持管理事業の精算により減額するものです。

1 3 4 ページをお願いします。

説明欄、「3 公立保育所施設整備費」は、事業の進捗により減額するものです。

目 4 民間保育施設費の説明欄、「1 民間保育所児童運営費」及び「2 施設型給付等支給費」は、公定価格給付単価の改定等により減額するものであり、「3 民間保育施設運営助成費」は、各種補助金の実績見込みにより増額するものであり、「4 民間保育施設整備補助費」は、国の補助制度の基準額変更により減額するものです。

目 5 母子福祉費の説明欄、「1 母子家庭生活支援費」は、母と子の家しらゆりの外壁工事の事業完了等により、「2 母子父子福祉対策費」は、自立支援給付金の支給見込額等の精査により、それぞれ減額するものです。

1 3 6 ページをお願いします。

目 6 児童クラブ費の説明欄、「2 放課後児童健全育成費」は、民間児童クラブにおける保育の質の向上及び職員の処遇改善等に係る補助金の精算等により増額するものです。

目 7 児童館費の説明欄、「1 児童館運営費」は、児童館の耐震改

修に係る設計業務の完了により減額するものです。

144ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4母子保健費の説明欄、「2小児保健対策費」は、乳幼児健康診査及び幼児歯科健康診査の実施経費並びに未熟児や小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対する医療費の助成経費であり、医療扶助費の増等により増額するものであり、「3母子保健対策費」は、妊産婦健康診査委託料等の支出見込額の精査により減額するものです。

少し飛びますが、192ページをお願いします。

款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費の説明欄、「2幼稚園管理運営費」は、事業費の精算により減額するものです。

194ページをお願いします。

説明欄、「5施設維持管理補修費」は、事業の進捗により減額するものです。

目2幼児教育振興費の説明欄、「1施設型給付等支給費」は公定価格給付単価の改定等により、「2施設等利用費等支給費」は支給対象児童の減により、それぞれ減額するものです。

以上で、議案第52号令和7年度大津市一般会計予算補正予算(第10号)のうち、こども未来部の所管する部分及び教育委員会の

所管する部分のうち市長の補助機関たる職員をして補助執行させて  
いる部分についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。